

「緊急事態宣言」発令に伴う 当金庫営業店体制のご案内

2020年4月

各位

東北労働金庫

日頃より、当金庫をご愛顧賜り心より御礼を申し上げます。

「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い、4月16日全国を対象に「緊急事態宣言」が発令されました。当金庫では「お客さま、そして当金庫役職員の生命と健康を守る」ことを第一に、「皆さまに必要とされる金融商品・サービスの提供」を維持・継続するため、記載の通り、営業店の体制を見直しさせていただきます。

感染拡大防止を図るため、皆さまには何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

実施期間

2020年4月20日（月）～5月6日（水）

<緊急事態宣言発令期間中の対応です>

実施期間における営業店の体制

1. 感染拡大を防止するため、各営業店の職員の出勤を制限しております。
2. お客さまのご理解のもと、一部業務を縮小させていただきます。

<停止や縮小させていただく主な業務>

- ◎会員の皆さん、職域の皆さん、個人の方のお宅への訪問や営業活動は必要最小限とさせていただきます。
- ◎金融商品（投資信託、国債の店頭販売やiDeCoのお申込み等）の窓口での新規相談、受付を控えさせていただきます。投資信託のお取引はぜひ、「IB投信」をご利用ください。なお、既契約の換金・解約は通常通り取扱っておりますので、お気軽にお問い合わせください。
- ◎平日の営業店における時間外予約相談の受付を縮小させていただきます。
- ◎酒田支店、白河支店で実施しております休日相談会を中止させていただきます。
- ◎ローンセンターの土・日曜日の営業を臨時休業にするとともに、平日の営業時間を15時までに短縮させていただきます。また、ゴールデンウィーク期間中の営業も中止させていただきますので、ご了解ください。

ATM やインターネットバンキング等のリモート取引もご活用ください。
なお、ATM の営業時間に変更はございません。

この営業店体制の見直しに伴い、窓口でのお取引に通常よりお時間をいただく場合がございます。お客さまにおかれましては、何卒マスクを着用いただき、お待ちの際は間隔を広くおとりいただくようお願いいたします。また、混雑状況によってはご来店をあらためていただく場合もございます。何卒、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

詳しくは最寄りの営業店、またはフリーダイヤル 0120-1919-62 までお問合せください。